

庄内川中流部の重要水防箇所を合同巡視しました

- 令和3年5月11日（火）に出水期（6月～10月）を迎えるにあたり、瀬戸市、春日井市、愛知県の水防管理者と合同で、巡視（確認）を実施し、庄内川中流部左右岸（春日井市、瀬戸市）の重要水防箇所を確認しました。
- 今年度、最初の合同巡視となるため、春日井市長にも臨場いただき出発式も開催しました。

【重要水防箇所合同巡視とは】

迅速かつ的確な水防活動によって庄内川の洪水被害を未然に防止することを目的に、出水期前に自治体等と合同巡視を行い、重要水防箇所の周知を図っています。

- ・巡視実施箇所（庄内川中流部左右岸）
春日井市：上条町地先（28.5k）、神領町地先（32.0k）
玉野町地先（39.0k）
瀬戸市：鹿乗町地先（37.0k、38.2k）
- ・参加機関
春日井市、瀬戸市、愛知県尾張建設事務所
庄内川河川事務所



春日井市長による挨拶



出発式の様子



上条町地先（右岸28.5kp付近）での巡視状況
〔春日井市区間〕



神領町地先（右岸32.0kp付近）での巡視状況
〔春日井市区間〕



鹿乗町地先（左岸38.2kp付近）での巡視状況
〔瀬戸市区間〕

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、合同巡視を行っています。